

令和5年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年5月16日（火）13:15～13:30
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 6名（一般0名・報道6名／報道2社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、写真撮影等の許可についてお諮りいたします。

読売テレビさん、サンテレビさんからビデオ撮影の申出がありますので、許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案1件、協議事項が3件、報告事項2件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第8号議案、教第7号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により、委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項9、協議事項10、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

協議事項8 コロナの5類感染症移行後における教育活動について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項8です。コロナの5類感染症移行後における教育活動についてです。

それでは、説明をお願いします。

(美藤学校保健担当課長)

コロナの5類感染症移行後における教育活動について御説明申し上げます。資料にありますように、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応としまして、平時における感染症対策、改めてマスクの取扱い、そして、児童生徒等が新型コロナウイルス感染症等になった場合の対応等につきまして、学校園及び保護者に周知を行っております。これらの周知ですが、学校園へはゴールデンウィーク前、4月28日に行えたこともあり、対応について、学校園からの問合せ等もほとんどなく、移行に伴う大きな混乱はないかと考えております。

また、5類移行に伴い、1つ、事務局への児童生徒等の感染者の報告方法も変更しておりますが、それもスムーズに行えているかなど。感染者数については、現状、少ない状況であります。

(都築学校教育課長)

続きまして、5類感染症移行後における教育活動について御説明させていただきます。

まず、修学旅行についてですが、小学校の場合は、1泊2日で実施しております。コロナ中でも通常どおりできております。中学校、高校になりますと、2泊3日、高校では3泊4日だったのですが、特にコロナ前には沖縄や北海道の飛行機を使って行くというようなことがありましたが、コロナ中は感染判明時に鉄道、バスを使わずに帰宅可能な地域ということで、300キロ圏内の近場でということでございました。5類移行後はコロナ以前に戻っております。

続きまして、自然学校ですが、小学校5年生が自然の体験学習をするものですが、コロナ前は4泊5日で、主にハチ高原等に宿泊をしておりましたが、コロナ中は、原則2泊3日で宿泊と2日間の日帰りの行程になっております。日帰りは、校内での活動であったり、日帰りの登山であったりということになっております。

続きまして、トライやるウィーク、これは中学校2年生が事業所での職場体験をするものですが、これは5日間、コロナ前からやっておりましたが、今でも5日間の日程は変わっていないのですが、コロナ中は、やっぱり受入れが難しい事業所もございましたので、ボランティア活動などの代替プログラムを実施しております。

最後に、運動会、体育祭がございまして、こちら令和3年度は感染症の影響により開催を見送る学校がございましたが、令和4年度は実施内容見直しや半日開催の工夫により、多くの学校が開催しております。コロナ前は1日開催しているものが多かったのですが、

令和5年度は学校の業務と活動の見直しにより、多くの学校が半日開催となっております。
説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。
どうぞ、正司委員。

(正司委員)

御報告ありがとうございます。通学のために、バスを使ってる生徒さんたちっていうのは、ある程度いらっしゃると思うんですけど、そこで何かトラブルみたいなのが起きてるとか、そんな報告は上がってきてますでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

バス等を使って通学されている児童生徒さんもいらっしゃるかと思うのですが、今のところ、健康教育課に、それに伴うトラブル等についての報告は上がってきておりません。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。
どうぞ、山下委員。

(山下委員)

教室の換気についてお伺いしたいんですけども、換気の確保ということで御提案いただいておりますが、十分な換気が確保できないような教室っていうのは、例えばどういうふうなところにあるかとかですね。もし、そういったことがお分かりなものでしたら、教えていただければと思います。

(美藤学校保健担当課長)

子供たちが普段いるクラスであったり特別教室に関しましては、換気も窓があったりとかしますので、十分な換気はできていると考えております。ただ、個室等で教具室とか小さな教室で、例えば子供たちが個別に何か学習をする場合なども、そういう教室に関しましては、十分な換気が確保できないと考えておまして、サーキュレーター等の活用を周知しております。

(山下委員)

ありがとうございました。承知しました。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

特段、5月8日以降の学校現場で、混乱というか、生じているというようなことは、特段、入っておりませんか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。確認した学校については、保護者からの問合せ等もほとんどなかったと聞いております。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

報告事項1 平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会の調査報告書について

(長田教育長)

報告事項1、平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会の調査報告書についてです。

それでは、説明をお願いします。

(前田児童生徒育成担当課長)

それでは、平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会の調査報告書の内容について御説明申し上げます。

事案の経過でございますが、本事案は平成18年2月に小学5年生であった児童の保護者から、当該児童がお金を持ち出し、友人に渡しているという訴えがあり、当時、学校が調査を開始したものの、十分な調査を行うことができず、いじめ、恐喝があったかどうか、当該校も教育委員会も、判断するに至らなかった事案です。

平成28年の垂水区中学生自死事案における教訓を踏まえ、本事案についても、このままではいけないという思いで、真摯かつ誠実な姿勢で積極的に対応することとし、令和元年4月以降、いじめの認定に向けて、当該児童、保護者に補足の調査を提案いたしました。実施には至りませんでした。その後、令和元年11月に本件に関する陳情が採択されたことを受け、保護者との協議を踏まえて、教育委員会の附属機関として調査委員会を設置し、このたび5月11日に、調査委員会から教育委員会へ調査報告書が提出されました。

次に、調査委員会による調査結果でございますが、いじめの認定につきましては、裁判所の認定どおりとし、裁判所が不法行為とは認定しなかった「いやがらせ行為」も、いじめとして認定されました。

学校の対応につきましては、当時の担任や教頭の対応が不適切であったこと、校長が転校妨害を行ったことなどが認定されております。

教育委員会の対応につきましては、裁判所への回答について、事実と反する記載があること、議会答弁が客観的事実と反することなどが認定され、情報公開請求においては、時系列資料を不当に公文書から外し、不開示としたことは隠蔽であり、監理室の内部調査は形式的に行われたもので、矮小化する表現にとどめたことは不当であると評価されております。

再発防止策の提言につきましては、学校への提言として2項目、教育委員会への提言として8項目の提言をいただいております。

以上、御説明を終わらせていただきます。

(長田教育長)

今、事務局から調査報告書についての要点に関する説明がありました。まず、私から一言申し上げたいと思いますが、教育委員会としましては、学校の調査委員会の調査結果を重く受け止めまして、いじめの事実を認定することとともに、当時の姿勢はあまりに消極的であったと言わざるを得ず、もっと真摯に徹底した調査を行うべきであったというふうに考えます。不十分、不適切な対応があったということは、私どもとして大いに反省をしなければならず、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

現在、報告書の具体的な内容につきまして精査をしているところですが、いずれにしても、調査委員会からの指摘や再発防止策の提言をしっかりと受け止めまして、誠実に対応をしていく必要があるというふうに考えております。

それでは、委員の皆さんから御質問、御意見等がございましたら、お願いをいたします。どうぞ、今井委員。

(今井委員)

意見ということで、今、教育長が発言いただいたことと本当に同じ気持ちでおります。報告書については、本当はかなり具体的で踏み込んだ御指摘、また、今後に向けた御提言をしっかりといただいておりますので、これは本当に重く受け止めて、今後の対応にしっかりと生かしていく。で、学校、教育委員会、事務局にしっかりと根付かせていくということが本当に大事だと思っております。大変な御調査だったと思います。調査委員の先生方にも感謝申し上げたいと思います。

以上です。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

まず、本当に重大な案件に関して、丁寧に調査していただいて報告書を作っていたいただいた皆さん方に御礼申し上げるとともに、その内容を重く受け止めたいと思っております。

その上で事務局に質問なんですけれども、令和に入って、基本的方針も改定して議事録も作ってという形で取り組んできたところですが、その取り組みについて、この報告書のこの提言等の中身において、修正する必要性っていうのが指摘されていますか。もしあれば教えていただきたいなと思っております。

(前田児童生徒育成担当課長)

報告書におきましては、取り組みの強化でありましたり、徹底化、迅速化はともかく、重大な修正の必要性が指摘されてはいなかったように見受けられます。本件に鑑みまして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

また、今後の対応方針に関する事柄につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたい、議論をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

いずれにしても、今、事務局からありましたけれども、やはりもちろん、この事案が起こった後の早期対応は重要なわけですけれども、その事案を起こさない未然防止というところも、より一層、力を入れていかなければいけないというふうに思っておりますので、また、その点については、別途、時間を設けて議論をさせてもらいたいなというふうに思います。

それでは、また後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほかの項目、事柄でも結構ですが、何か委員の皆さんから御意見等はございませんでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願い

いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了といたします。報道関係者の方々は、恐れ入りますが、御退席をお願いいたします。

閉会 13時30分